

F Mくしろ「市役所からこんにちは」資料（令和8年4月放送分）
放送日 令和8年4月27日（月曜日）午前10時5分～10時20分

（はじめに）地震について

【市長】

4月27日（月）5時24分ころ、十勝地方南部を震源とする地震が発生しました。震度は、釧路地区3、阿寒地区3、音別地区4となっています。幸いなことに、この地震による被害の報告はありませんでした。しかしながら、現在、気象庁から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されており、本日の午後5時までは、大きな地震や津波に注意し、災害への備えを徹底してください。

【エフエムくしろ パーソナリティー】

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」は、大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていることをお知らせするものです。発表後にとるべき防災対応としては、

①発災時にすぐ避難できる準備（インターネットやラジオなど緊急情報の取得手段の確保、非常持出品の常時携帯など）

②日ごろからの備えの再確認（避難場所や水・食料の備蓄品の確認、家具の固定など）となります。※避難場所は「釧路市 Web ハザードマップ」から確認できます。

（話題1）採用試験の実施について

【エフエムくしろ パーソナリティー】

それでは、市長、今日はどのようなお話でしょうか？

【市長】

「釧路市採用試験の実施」についてお話しします。来年4月の採用に向けて、釧路市職員の採用試験の受付を開始しております。現在、応募を受け付けておりますのは、前期試験として事務・技術職の大卒・短大卒枠および公務員経験者枠、それから通年募集として技術職のU I Jターン、元釧路市職員のカムバック採用です。

大卒・短大卒枠は、来年3月に大学、短大を卒業見込みの方、またはすでにご卒業されている方が対象の試験で、大学を卒業した方であれば30歳以下、短大を卒業された方であれば28歳以下の方が申しいただけます。

公務員経験者枠は、国・地方問わず公務員の経験を3年以上お持ちの方が対象の試験で、事務職であれば49歳以下、土木職であれば55歳以下の方が申しいただけます。1次試験は5月の下旬にオンラインの適性検査と面接を実施します。どちらも釧路に来なくても受験できます。申込期限は5月7日までとなっております。

その他、通年募集として、釧路管外に住んでおり、土木関係の民間企業経験を5年以上お持ちの方が対象で、49歳以下であれば申込できるU I Jターン試験、合併前の阿寒町・音別町を含んだ元釧路市職員の経験を3年以上お持ちで、58歳以下の方を対象としたカムバック採用を通年で受け付けております。詳細は、釧路市HPをご覧ください。お聞きいただいている皆様のお近くに釧路に戻ってきたい方、戻ってきてほしい方がいらっしゃいましたら、お声がけください。

最後に、市民の笑顔が溢れる釧路市の未来を築くために、若い皆さんの新しい視点と、経験豊かな方の深い知見、その両方が必要です。あなたの力を、この街の未来のために貸してください。たくさんのご応募を心よりお待ちしております。

(話題2)「とことこひろば」について

【エフエムくしろ パーソナリティー】

続きまして、皆さんにお知らせしたいことはございますか？

【市長】

昨年10月から始めました「とことこひろば」についてお話しします。「とことこひろば」は、子育て支援総合センターの職員が、市内の遊び場や児童センター、地区会館に出向いて開催する親子遊びの場です。ニーズに応じた子育て情報の提供や相談も行っています。毎週火曜日から金曜日に各会館で、10時から12時の時間帯で開設しておりますが、このうち毎週金曜日の緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンターについては、4月から開設時間を拡大し、10時～15時までの5時間開設することになりました。どの場所も、予約は不要です。お子さんと一緒に楽しく遊びながら子育て相談もできますので、ぜひお気軽に足を運んでください。

【エフエムくしろ パーソナリティー】

「とことこひろば」の開設日についてお知らせします。

毎週火曜日は、おもちゃライブラリーで10時～12時、毎週水曜日は、釧路桜幼稚園で10時～12時、毎週木曜日は、望洋児童センターで10時～12時の開設となっています。また、毎週金曜日は、緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンターで、10時～15時の開設となっています。このうち「おもちゃライブラリー」と「緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンター」は、お弁当を持参して、昼食をとることができます。釧路市公式LINEや、釧路市こども保健部のInstagramアカウント「こそだてまるっとくしろ (kosodatemarutto_kushiro)」などで、「とことこひろば」についての情報を配信しています。祝日はお休みとなっていますので、実際の開設日など詳細は、市公式LINEやInstagramでご確認ください。

(話題3)「消費者月間」について

【エフエムくしろ パーソナリティー】

続きまして、皆さんにお知らせしたいことはございますか？

【市長】

5月は「消費者月間」となっております。毎年、時代に沿ったテーマを定めて全国的にキャンペーンが展開され、様々なイベントが行われます。令和8年度のテーマは「見える情報 見えない仕組み ～AI時代の消費者力を高めるために～」です。AI技術の普及などデジタル化が進む中で、正しい情報を見極め、納得した選択ができる力を高めることを目的としています。釧路市では、釧路消費者協会と連携し、様々な啓発活動を実施いたします。まず、街頭啓発を5月1日(金)11:00からコープさっぽろ中央店、ジョイフルエーケー釧路店で、13:30からはイオン釧路昭和店でそれぞれ実施いたします。次に、様々な消費者トラブルについてのパネル展を、5月12日(火)～22日(金)にコアかがやきで、5月26日(火)～5月31日(日)に釧路市中央図書館でそれぞれ実施いたします。

【エフエムくしろ パーソナリティー】

街頭啓発、パネル展のほか、NPO法人学習支援ループス学園理事長の山本氏を講師に招き、最新のAIを体験することができる講座を、5月26日(火)13:30から、農協ビル4階にて実施いたします。こちらの講座の申込みは、5月7日(木)10:00からとなっております。参加をご希望される方は、釧路消費者協会電話番号0154-24-2037にご連絡をお願いいたします。